## 地方税務手続のデジタル化のあゆみ

	電子申告·申請等	電子納付	通知の電子化	国税との情報連携・その他
平成16年度	法人住民税・法人事業税、 固定資産税(償却資産)の 申告 [H17.1] ※事業所税も追加 [H20.1]			
17~21年度	給与支払報告書、公的年金 等支払報告書の電子的提 出 [H20.1、H21.1]			OSSによる自動車税等の申 告開始 [H17.12] ※新車新規のみ。中古車新規・移転 等登録、継続検査は、H29.4追加
<del> </del>	全地方団体がeLTAXに接続			
22年度				所得税確定申告書の 連携開始 [H23.1]
23~30年度	一定規模以上の事業者に対 し給与支払報告書等の電子 的提出を義務化 [H26.1] ※電子的提出基準の引下げ[R3.1]		特別徴収税額通知(特別徴収義 務者用)の電子化 [H28.1]	法定調書、扶養是正情報の連携開始 [H25.5、H25.6]  JNKS(自動車税納付確認システム)の運用開始[H27.4]  源泉徴収票・給与支払報告書 の電子的提出の一元化[H29.1]
	地方税共同機構の設立 [H31.4]			
令和元~6年度	大法人に係る電子申告義務 化 [R2.4.1以降の事業年度 に係る申告]	地方税共通納税システムの 運用開始 [R元.10] ※対象は主として法人向けの税目		固定資産税等に係る登記所 との情報連携開始[R2.1] 法人の開廃業等に係る申請
	個人住民税(利子割・配当割・株納入手続の電子化 [R3.10]	株式等譲渡所得割)の申告・		手続の一元化、共通入力事 務の重複排除[R2.3]
	法制上、全ての申告・申請等 の手続へ対象拡大[R4改正]	地方税統一QRコードを用い		財務諸表提出の一元化 [R2.4]
	地方たばこ税等の電子申告 [R5.10]	た納付 [R5.4]  ※固定資産税等全税目へ対象拡大 ※納付手段も拡大(クレジット	特別徴収税額通知(納税義	軽自動車OSS、軽JNKSの運 用開始[R5.1]
	軽油引取税の電子申告 [R6.10]	カード、スマホ決済アプリ等)	務者用)の電子化 [R6.1]	
7年度以降	個人住民税の電子申告			
	[R7年末] ※地方税法令に基づく全ての申告・申 請等手続について、令和7年末まで に順次、eLTAXでの対応を拡大		納税通知書等の電子的送付 [法人R9.4、個人R10.4]	基幹税務システムの標準化 [R7年度までの移行を目指す]